



Title	近世教育思想史の研究 - 日本における「公教育」思想の源流 -
Author(s)	辻本, 雅史
Citation	大阪大学, 1990, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/2056
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名・(本籍)	つじ 辻	もと 本	まさ 雅	し 史
学位の種類	文	学	博	士
学位記番号	第	9290	号	
学位授与の日付	平成2年8月3日			
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当			
学位論文題目	近世教育思想史の研究 —日本における「公教育」思想の源流—			
論文審査委員	(主査) 教授 子安 宣邦			
	(副査) 教授 脇田 修 教授 広田 昌希			

論文内容の要旨

本論文は、18世紀末の寛政異学の禁の思想史的および教育史的意味を、享保期の徂徠学から天保期の後期水戸学にいたる近世中後期儒学思想史の展開過程のうちに明らかにしたものである。論文は、問題の所在、序章、第1章～第6章の本文および結語からなっている。

問題の所在及び序章

近世教育思想史に関するこれまでの研究は、近世思想史の全体的展開や歴史的諸条件への考察を欠落させたまま、個別の教育史上の諸説の分析に終始してきたきらいがある。本論文は、先行研究のこうした不十分さに鑑み、近世儒学思想史の展開過程に即し、かつその政治的、社会的意味にも留意しながら、思想の論理的構成と教育思想としての意義を明らかにしようとする。本論文が明らかにしようとするのは、幕藩領主層の教育政策をささえる思想とその論理である。その考察はまた、いわゆる「教育爆発」始動期の武士教育や民衆教化などについての思想史的考察でもある。「教育爆発」とは、18世紀後半に始動し、19世紀の近代日本に連続する、ほとんど全社会的にみられる教育上の爆発的発展という事象を指している。本論文は18世紀後半をこうした「教育爆発」の始動期ととらえ、教育史上の画期ととらえるものである。

序章において本論文は、近世儒学における教育思想分析の前提として、近世儒学の母体ともいべき朱子学における教育思想の特質を明らかにしている。儒学は、すぐれて人間の自己形成にかかわるものであり、ここでは学問と教育とは一体をなしている。朱子学は、学校という組織的教育の場を通じて、人が自己形成を行うことを理想としていた。それとともに、すべての民をあるべき人間として陶冶していく社会

的教化を、政治の本来の課題として把握していた。その際、人間の自己形成なり教化を可能にするのは、人が本来具えるとする「自然（性）」に根拠をおく人間観である。本論文ではその人間観を、「自然の秩序の環の中に参画し、自己を自然と一体化することで、自己の完成と考える人間形成のとらえ方」であるとしている。

第1章 荻生徂徠の教育思想

近世の教育的政策は、幕藩体制の社会的矛盾に対応して、取り組みが本格化していった。それは、政治改革の一環として教育が把握されたことでもある。こうした幕藩体制の課題にいちはやく応え、儒学の根本からの転換をはかったのが、享保改革にも深くかかわるところのあった荻生徂徠である。辻本氏はこの転換を、個々の人間の内からの陶冶をうながす儒学から、人間の世界（社会）を全体として統合するための方法としての儒学、経世済民の儒学への転換ととらえる。徂徠はその方法を、「礼樂刑政」という聖人の制作になる政治的、社会的な制度や文化と、それらを有効に機能させる政治的な施策に想定した。それはまた、超越的な天を背景とする君主を政治主体とした、強力な政治改革の論理の提示でもあった。この徂徎によって提示された社会的統合の論理こそ、その後の折衷主義的な、あるいは反徂徎の思想潮流にもかかわらず、それらの思想上の主張が含まざるをえない契機であったことを、本論文は指摘していくのである。

教育論上、徂徎学に見逃しえるのは、多様な人材育成への視点である。「気質の性」として人性をとらえる徂徎は、多様な人材の形成に「聖人の道」の意義をとらえる。その徂徎の視点は、それぞれが治世の一端をになう人材形成という意味での、官僚育成のための武士教育への視点といいう。さらに民衆に対しては、徂徎は個別的な教化よりは、良き習俗を形成せしむるような社会的な教化を重視する。民衆の生活が良き習俗を形成するようにしむける、そうした方策をもった治道こそ、徂徎が「聖人の大道術」というすぐれた政治のあり方であった。

本論文は徂徎学の特質を以上のようにとらえ、社会的統合の論理としての徂徎の経世済民の儒学は、折衷学や寛政正学派朱子学、後期水戸学など、以後の儒学の基底をなしていくとする。しかし同時に本論文は、次の点に徂徎学の脆弱性を指摘する。それは上のような特質をもつ徂徎学の構成そのものに由来する脆弱性である。道の全体性への視点は、先王聖人あるいはそれに比定される君主の専有とする徂徎学にとって、人はその道の一端をになう形でしか存在しない。道の全体性に人がその内面からかかわりながら、みずからを理念を実現する主体として形成していくことは否認される。辻本氏はこの点を「政治主体を内面から支える固有の実践倫理の欠落」を意味するという。ここに18世紀の中期以降、道徳主義中心の実践的な儒学が復活してくる契機があったと本論文は指摘する。

第2章 折衷学の教育思想 — 細井平洲を中心に —

第2章は細井平洲の思想を中心にして、徂徎学後退以後武士社会にも浸透してきた折衷学の思想史上の特質を考察する。平洲においては学問の意義は、いかに人心を教化し、国政に資することができるかにあった。かくて「一家国的人心教化」を意味する「公」という至上の政治目的の前に、諸学の個別的価値や

権威は相対化され、そして人心教化という政治的価値を基準に、諸学の折衷化が進められる。平洲はそうした立場から、「名君」仁政論とその前提のもとでの人心教化のあり方を説く。本論文は、宝暦以降急速に深刻度を増す藩政の危機の中で要請される強力な政治改革の主体の形成に、平洲の「名君」仁政論がいかに応えるものであったかを明らかにする。それとともに、世襲の領主制のもとで、有徳君主による民衆教化の仁政論がもたらすをえぬ欺瞞性をも明らかにしている。平洲の「名君」による仁政を前提にする人心教化論の成果は、それゆえ一時的なものではあったが、しかし平洲が君主のもとに藩士を一体化して統合しうる藩固有の理念と、精彩に富む武士教育論を展開したことのうちに、彼の学の積極的な意味を筆者は認めている。

第3章 天明、寛政期における徂徠学 — 亀井南冥の思想と教育 —

本論文は第3章および第4章において、18世紀後半に徂徎学がたどらざるをえない屈折と、福岡藩におけるその悲劇的な推移を明らかにしている。福岡藩の徂徎学者亀井南冥は、「政治即學問、學問即政治」と強力な政治改革に資すべき学問のあり方を説いた。とりわけ政治の実際的諸局面に自在に対応しうる政治主体や実務的才芸を身につけた人材群の育成を構想する武士教育論にその期における徂徎学がもちえた有効性を筆者は認めている。しかしその南冥も、人を内面から実践主体へと形成する契機を欠く徂徎学の脆弱性から、朱子学道徳論のもつ有効性を容認し、学派の使い分けを唱えざるをえなかったと筆者は指摘する。

第4章 亀井南冥の学校論と福岡藩校

本章では南冥の学校論が検討され、さらに天明期の福岡藩東西両藩校の設立に南冥が重要な形でかかわっていたことが論証されている。そして寛政期に南冥が失脚した、福岡藩寛政異学の禁の事情についても考察が加えられる。福岡藩における朱子学派と徂徎学派との東西両藩校の併立には、藩内における両学派の対立事情からくる結果と南冥の学派使い分け論からくる結果とを見うると筆者は指摘する。そして東西両校の併立という事態に見出しうるのは、後退期における徂徎学の防衛のあり方であるともいう。さらに本章は、南冥の失脚と西学廃校にいたる事情を解明し、それが異学の禁のもたらした結果というよりは、福岡藩における異学の禁への第一歩であったことを明らかにしている。

第5章 寛政異学の禁をめぐる思想と教育 — 正学派朱子学と異学の禁 —

18世紀後半、とりわけ天明、寛政期は教育史上的一大画期をなしている。武士のみならず、民衆層にも教育的諸現象の急激な高揚がみられた時期である。本論文は寛政における朱子学思想の復活を、こうした教育的諸現象の高まりや幕藩政治改革の展開といった諸動向と内的にかつ不可分にかかわったものととらえ、寛政正学派がいかに新たな質をもつ教育や統合の論理を展開してみせたかを論証しようとする。本章が本論文の中心をなす章である。

寛政異学の禁を支えた正学派が、異学を斥け、朱子学を復興させようとした理由はどこにあったか。筆者は尾藤二洲ら正学派の儒者の多くが徂徎学を経由していることに注目しながら、徂徎学を否定的な媒介

とする新たな統合の論理の提示を彼らのうちにとらえようとする。その統合の原理とは、人心を対象とした統合の原理であり、社会秩序に自発的に同化する民衆教化をめざしたものであった。

朱子学を正学とする寛政正学派の主張を最も特質づけるものとして筆者が把握するのは、学統論である。教育を通じて真の社会的統合を可能ならしめるものとして、「学統」の確立が主張される。この学統論に、朱子学の正統性を排他的に主張する寛政正学派の思想的特質と意味とを筆者はとらえるのである。本論文は頼春水の学統論の検討によって、その点を明らかにしようとする。正しい「学統」は、君主を頂点に、民衆全体にまで及ぶ整然たる秩序の真実性を保証する。この立場からすれば、有徳な君主を前提にせずとも、「学統」が正学に一統化され、かつ学校（藩校、郷学、寺子屋など）を通じて行われる教化が十分に機能している限りは、仁政は十分可能であると想定されていた。社会的統合と秩序確立の目的のもとに組織される一連の学校教育が、君主の徳治に代わる新たな教化の方法として登場してきたのである。しかもそこに見出されるのは、＜君主——藩校——郷学——寺子屋＞という君主から民衆までを包摂した「公的」な学校体系の構想であった。筆者は日本における「公教育」の源流をここに見出している。

藩校は民衆教育の根源であるとともに、もちろん武士教育の場であった。そこでは、道徳主義的朱子学が、必須共通の基礎学とされた上で、多様な専門学や技術学などを個別に学ぶ二重構造をそなえた学校教育が想定されていた。この学校論においては、組織的に養成され、組み込まれていく官僚群からなる政治体制が想定されていると筆者は指摘する。

以上のような寛政正学派の思想的特質の解明によって本論文は、寛政異学の禁は、松平定信が、正学派が展開してみせた教育や統合の論理の政治的有効性に着目して、みずからのうちに取り込んだ政策であったととらえ、封建教学の強権的な再編という封建反動とみる定説の修正を求めている。

第6章 国家主義的教育思想の源流 — 後期水戸学の国家 —

本章では後期水戸学が、前章にみた正学派朱子学の統合の論理をふまえつつ、幕末の国家的危機に対応して国家的規模での統合論を展開し、近代日本に一定の規定性をもったことを論証する。

筆者は、会沢正志斎の『新論』を中心に検討しながら、後期水戸学の主要な課題が、西洋耶蘇教国による侵略的危機に対抗しうる国家体制の構築にあったこと、その際それを支える論理は、単なる軍事強化よりも、武士から民衆におよぶ人心の国家的統合と、彼らの自発性を引き出すものでなければならなかったという。そして会沢が『新論』で展開した忠孝道徳論にもとづく國体論と、宗教祭祀による民心教化体系の構想こそが、それであると説いている。

会沢の説く国家統合の構想において、統合の機軸は天皇である。天皇は、天祖（天照大神）と血胤で連続し、天祖は天（普遍的規範）を体現していた。その意味で、天皇は一個の人格としてよりも、規範としての存在そのものである。その規範とは忠孝道徳にはかならず、忠孝はまた建国の原理をもなしていた。かくて天皇はその人格的道徳性を問われぬまま、神器の保持と天祖の血胤として存在することによって、その超越性が天に保証され、臣民に守り尽くさるべき至高の規範的存在とされたのである。忠孝道徳というシンプルな原理でもってすべての臣民の心を統合し、国家に対する自発的能動性を引き出すことをめざしていたといいうる。

このように後期水戸学で展開された統合論は、天祖に血胤として連なる皇統を機軸とすることによって、さらには宗教的祭祀を通じての人心の教化、統合をめざすことによって、正学派朱子学の統合論を国家論的に再構成したものであることを本論文は示すのである。そして対外的危機のもと、民族的統合の要請にしたがい、国家的統合の論理を提示することで後期水戸学は、近代日本に一定の規定性をもったことを明らかにして本章は閉じられる。

論文審査の結果の要旨

本論文は上述のように、徂徠学以後、社会的統合と教育的意義においてその重要性を認識された儒学思想の展開を、折衷学、天明・寛政期の徂徎学、寛政正学派の朱子学、そして後期水戸学へとたどり、近代日本に対してもったその一定の規定性についても考察したものである。本論文における研究関心とそれがカバーする範囲において、本論文が戦後の近世日本思想史研究の課題を継承し、その達成をめざしたものであることは明かである。周知のように丸山真男氏の日本近世思想史研究は、徂徎学以降の思想史展開の道筋をわずかに国学（宣長の思想）に求めながら、18世紀中後期から幕末にかけての儒学思想の展開への視点を欠落させている。しかしこの時代こそ、本論文が主題化させていくように、儒学思想が、その理論的達成とは別に、その社会統合上の、あるいは教育上の意義において強く認識された時期なのである。またその社会的浸透がはかられた時期でもあった。したがって丸山思想史への批判は、一面では、その思想史的展望において欠落させているこの時期の儒学思想の展開をいかに再評価し、再構成するかにかかっていた。こうした批判的意図のもとになされた、本論文に先立つ業績としては、衣笠安喜氏の『近世儒学思想史の研究』、頼祺一氏の『近世後期朱子学の研究』がある。本論文はこれらの先行研究の問題関心を継承しながら、その課題を高い水準において達成したものということができる。

本論文は、その内容の概観からも知りうるように、当該時期の儒学思想を、経世論的な特質でとらえられた徂徎学との、批判的連続ともいいうる連関でとらえている。かくて徂徎学の衰退と純粹朱子学の再興といった視点からはとらええなかった寛政正学派の思想を、社会統合論的意義において明確にとらえている。徂徎学以降の儒学思想に、何らかの形での徂徎学的契機の内在を認めることは、それら儒学思想を経世論的な意義において、ことに本論文の主題を構成しているような、社会統合論的な、公教育論的な意義においてとらえ、分析することを意味している。この視点に立つことによって本論文は、折衷学や寛政正学派朱子学を、封建道徳学に儒学を限定矮小化したものとみるような従来の見方を払拭している。かくて本論文は、細井平洲の折衷学が藩政改革と民衆教化のイデオロギーとして一定の成功をおさめた理由を見事に解明し、また頼春水の学統論の分析を通じて、なぜ寛政正学派の朱子学が寛政改革のイデオロギーたりえたかの理由を明確にとらえている。ことに18世紀の後期、儒学思想の社会的、教育的意義についての認識の増大が、なぜ「寛政異学の禁」という学問統制の形で表現されたのか、そしてその「異学の禁」を主導する寛政正学派の朱子学をどのように評価するのかという近世思想史におけるもっとも解明困難な問題に、頼春水の学統論などの分析を通じて、本論文が一つの明快な回答を与えたことの意義は高く

評価される。

本論文は、18世紀中後期から幕末にかけての儒学思想の再評価と再構成という思想史研究上の課題を達成したものとして、高い評価を与えることができる。しかし本論文のかかげる『近世教育思想史』という表題から当然考察さるべき教育思想、たとえば石門心学の教育思想について、本論文はまったく言及していない。だがそれらの教育思想は、本論文が主題として設定した問題の限界をこえた対象であるだろう。本論文はあくまで、すでにのべた戦後の思想史研究上の課題、すなわち18世紀中後期から19世紀にかけての儒学思想の再評価という課題を継承し、上述のような解説を通じてその課題を高い水準において達成した点において評価さるべきだろう。

「寛政異学の禁」は筆者の卒業論文以来のテーマである。本論文はしたがって、筆者の約20年にわたる研究業績を集大成するものである。本論文が示したすぐれた学問的成果に対して、文学博士の学位を授与するに十分に値する認定する。